

平成 26 年郡山市議会 6 月定例会提案理由

(平成 26 年 6 月 12 日)

本日ここに、平成26年郡山市議会 6 月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案の概要について御説明を申し上げます。

はじめに、**国の経済・財政政策の動向**について申し上げます。

現在、経済財政諮問会議においては、6月に予定される政府の経済財政の基本方針であります「骨太の方針」の取りまとめに向け、金融、経済、社会保障、少子化対策、雇用政策など幅広い検討が進められております。同会議では、地方税収の悪化が懸念される法人税の引下げについても議論されていることから、去る5月29日に、国に対し、中核市市長会として地方への配慮を求める意見書を提出いたしましたところであります。

これら国の政策動向は、市民生活、地域経済への影響も少なくないことから、今後とも、迅速な情報収集と的確な対応に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向**についてであります。内閣府が発表した5月の月例経済報告においては、景気の基調判断は「緩やかな回復基調が続いている。」として前月に引き続き据え置いており、また、日銀福島支店の4月の金融経済概況においても、「県内景気は、消費税率引上げの影響による振れを伴いながらも、着実な持ち直しの動きを続けている。」としております。

雇用情勢につきましては、郡山公共職業安定所管内の4月の有効求人倍率は、1.35倍で一部に厳しさが残るものの震災復旧関連求人の増加等により着実に改善しております。

しかしながら、消費税率の引上げなど、企業活動や市民生活への懸念材料もあり、今後とも、景気動向等を十分に注視しながら、本市経済の活性化に努めてまいります。

次に、**農作物の生育状況**についてであります。

本市の基幹作物である水稲につきましては、5月上旬頃までの育苗期間の不安定な天候により苗の生育にむらが見られたものの、移植後の生育は概ね良好であります。野菜及び日本梨などの果樹類についても、ほぼ平年並みに推移いたしております。

このような中、本市においては、去る4月1日に郡山市防霜対策本部を設置し、関係農家等に対して、おそ霜による農作物の被害防止の注意喚起に努めてまいりました。5月31日までの本部設置期間中に28回の霜注意報が発令され、このうち16回の降霜が確認されましたが、農作物の被害はありませんでした。今後とも気象等に十分注意し、関係機関及び農業団体と連携を図りながら農家の生産指導に万全を期してまいります。

続きまして、**当面する市政の課題**について申し上げます。

はじめに、**阿武隈川の水難事故**についてであります。去る4月16日、中央大橋付近で児童の水難事故が発生いたしました。事故に遭われた児童及び御家族に対しまして心からお見舞い申し上げます。

本市では、直ちに再発防止に向け全小中学校で地域内の再点検を行い、各家庭に危険箇所を具体的に示した文書を送付したところであります。

また、国土交通省、警察、地域団体等と水難事故現場付近の阿武隈川河川敷の合同点検を実施し、危険表示の仮看板を設置するとともに事故防止策について協議いたしました。

市内の河川、湖沼等における水難事故は、過去10年間で28件発生しており、このうち成人を含め22名の方がお亡くなりになっております。今後とも、関係機関等と連携を図りながら、水難事故防止に向けた対策に万全を期してまいります。

次に、**市内における火災発生状況**についてであります。

本年1月から5月末までに建物火災やたき火等による火災が54件発生いたしました。昨年同期比で8件減少しておりますが、4月に入り、たき火等による枯れ草火災が多発したことから、防災ウェブサイトをはじめ、フェイスブックやラジオ等による注意喚起など、より一層の広報強化に努めるとと

もに、地域の巡回を実施し現地指導を行ったところであります。

今後も、消防署をはじめ、消防団や自主防災会等との連携強化を図り、「火災ゼロ」に向けた取り組みを一層推進してまいります。

次に、行政執行上の**事務処理の誤り**についてであります。日頃より、事務の執行に当たりましては、公平・公正、そして正確かつ迅速な対応を念頭に置いた事務処理の推進を図っているところでありますが、今般、4月分保育料納付済みの方への督促状の誤送付及び亡くなった方の国民健康保険税還付の遅延、さらには、郡山市まちづくりネットモニターのアドレス設定の不備という事務処理の誤りが相次いで発生いたしました。

これらの事案につきましては、速やかに対応措置を講ずるとともに、関係する皆様に謝罪と事実経過の説明をさせていただきましたが、関係者並びに市民の皆様には、多大な御迷惑をおかけし、心からお詫び申し上げます。今後は、事務の品質向上・カイゼンに向けた執行体制の検証を十分に行い、再発防止に取り組んでまいり所存であります。

次に、**医科大学の新設**についてであります。

国においては、昨年12月、被災地復興を目的に、東北地方で1校に限定した医学部新設の認可を行う方針を示したところであります。これを受け、市内で総合南東北病院などを経営する一般財団法人脳神経疾患研究所では、去る5月30日、国に対して医学部設置に係る構想の提出がなされたと承知いたしております。

本市といたしましては、医学教育、医療体制の調和ある発展が図られるよう期待するところであり、今後につきましては、市議会との連携を図りながら適時適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、**除染・放射線対策**についてであります。

一般住宅除染の進捗状況につきましては、全体計画約104,000件のうち、今月1日現在、48,169件、約46パーセントを発注し、このうち約26,000件、約25パーセントが完了したところであります。

今年度の発注予定の約 30,000 件のうち、7,350 件については、モニタリング等を行う管理支援業務の発注を行ったところであり、今後も可能な限り前倒しして事業を実施してまいります。

仮置場につきましては、福島県から借り受けた日和田町の農業総合センター内の土地の造成工事を進めるとともに、荒池西公園や香久池公園、市役所本庁舎南側駐車場及び陸上競技場北側駐車場の一部を利用し、地区内の道路除染により発生した除去土壌等を現場保管しております。

今後におきましても、引き続き、国、県に用地の提供を強く求めるとともに、さらなる市有地の活用や、民有地の借地についても視野に入れた除染推進体制の検討を進め、住宅、道路等の除染の着実な進展を図ってまいります。

また、国が進める**中間貯蔵施設**につきましては、平成 27 年 1 月から受入開始の予定であることから、国等の動向をさらに注視し、適切に対応できるよう努めてまいります。

次に、**内部被ばく検査**につきましては、本年 3 月末までに、約 210,000 人に申込書を送付し 84,970 人の検査を実施しました。その検査結果は、全員が生涯に受ける放射線量 1 ミリシーベルト未満となっております。

なお、今月 7 日から 18 歳以下の子どもの 2 回目の検査を開始したところであり、今後とも市民の健康管理に努めてまいります。

次に、**国民健康保険事業**についてであります。

国民健康保険事業につきましては、高齢化の進展や医療の高度化などによる医療費の増加の影響により、これまで以上に厳しい運営状況が予測されますが、今年度の本算定においては、郡山市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、保険税率等については現行のまま据え置くことといたしました。

なお、地方税法施行令の一部改正に伴い、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の課税限度額を上げるものの、低所得者に対しましては、保険税軽減措置を拡大し、税負担を軽減いたします。

今後とも、事業の健全な運営のため、医療費の適正化と保険税収の確保に努めてまいります。

次に、**臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金**についてであります。

本年4月からの消費税率の引上げを受け、低所得者や子育て世帯の皆様を対象に、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」を支給いたします。二つの給付金の対象者は、約113,000人で、総額13億5百万円の給付を見込んでおります。現在、広報こおりやまや市ウェブサイト、ポスター掲示等により事業の周知を行っておりますが、できるだけ早く市民の皆様にご給付金をお届けできるよう本市では6月23日から申請受付を開始いたします。

次に、**保育料の無料化・軽減**についてであります。

本年4月から、子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、認可保育所において、保育料の無料化・軽減を開始いたしました。6月1日現在の在所児童数3,391人のうち、制度の対象者数は308人となっております。また、幼稚園、認可外保育施設入所者につきましては、現在、課税状況等の確認作業を行っており、9月には対象者を決定する予定であります。

次に、**小中学校空調設備整備事業**につきましては、市議会の御指導をいただきながら、補助制度の改正を踏まえ、国・県に精一杯の働きかけを行ってまいりましたが、事業費の一部に市負担が生ずることとなりました。

この結果を踏まえ今回、事業費に係る補正予算を計上したところでありますが、事業の執行に当たっては、これまでの市議会の御支援を無にすることが無きよう、児童・生徒のさらなる学習環境の向上及び学校施設に期待される役割も視野に入れ、早期の供用を目指し設置準備を進めてまいります。

次に、**産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所**についてですが、去る4月1日の開所を受け、本市及び東京都内において、開所式、関連シンポジウム等が、相次いで盛大に開催され、国内外から多くの政府・企業関係者、研究者等の御出席をいただきました。

私も、これらの席上において、首都圏からの時間的近接性や「医」・「食」・「住」の環境が充実し、ワークライフバランスの取れたまちであること、ま

た、ビジネスチャンスに溢れた都市であることなど、郡山の総合的な魅力についての情報発信をしてまいりました。

今後も、同研究所との緊密な連携を図るとともに、順調に開設準備が進む（仮称）福島県医療機器開発・安全性評価センターとの連携についても検討を進め、関連企業や研究機関の誘致はもとより、新たな産業の創出や人材の育成等を積極的に推進してまいります。

次に、企業誘致・集積の新たな受け皿として整備を進めている**西部第一工業団地開発事業**についてであります。林地開発に関する県との協議が整う見込みとなりましたことから、今回、樹木の伐採に係る予算を計上いたしております。今後とも、地元の皆様の一層の御理解をいただくとともに周辺環境へ配慮し、早期の分譲に向け事業の進捗を図ってまいります。

次に、**郡山ナンバー**についてであります。市議会をはじめ関係者の皆様の御支援、御協力により、去る5月16日、国土交通省より、本年11月17日からの交付開始が発表されたところであります。

郡山ナンバーの導入は、シティプロモーションの推進や復興の加速化、運転マナーの向上などに大きく寄与するものと考えていることから、今後、普及促進に努めるとともに、福島運輸支局等関係機関と連携し、円滑にナンバーの交付が図られるよう準備を進めてまいります。

次に、**郡山駅西口駅前広場**についてであります。交通渋滞への対策として、これまで、広場ロータリー入口の拡幅などの部分的な改修を実施してまいりました。

今後、交通安全対策協議会などの関係機関と協議を進め、タクシープールや駐車場の見直しなど渋滞解消に向けた総合的な検討を進めてまいります。

次に、**郡山市制施行90周年・合併50年記念事業**についてであります。

今回の記念事業の特徴といたしましては、市の主催事業に加え、市民の皆様や企業、さらには各種団体の方々が実施するイベント等を記念事業として

位置づけ、市全体で本市を広く国内外に発信する事業として取り組んでいるところであり、これまで、東京ガールズコレクションや第 21 回郡山シティーマラソンなどが盛況に開催されたところでもあります。

今後につきましても、11 月 4 日に実施予定の記念式典のほか、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団郡山公演やNHKのど自慢など様々な催しが開催される予定であり、市民の皆様とともに躍動する郡山の魅力を市内外に発信してまいります。

次に、本年 10 月 18 日、19 日に開催予定の**第 9 回 B-1 グランプリ in 郡山** についてであります。現在、関係団体で組織する専門部会において、市内外の団体やボランティアスタッフなどの御協力をいただき、すべての来場者に満足いただける大会となるよう鋭意準備を進めているところであります。

また、本年から来年にかけては、全国的規模のイベント、コンベンションが多数予定されており、**ふくしまデスティネーションキャンペーン**も本格化してまいります。これら二つの大規模プロジェクトを契機に、市民総参画による「おもてなしの心」で来訪者をお迎えできるよう、市民意識の醸成や都市の環境整備、安全対策の充実などを図るとともに、本市全体の魅力を伝える観光誘客プロモーションを戦略的に展開してまいります。

次に、**市役所の業務カイゼン**についてであります。

まず、「**社会保障・税番号制度**」につきましては、現在、国において、利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤として、いわゆるマイナンバー制度の導入を進めております。

マイナンバー制度の導入により、市民の皆様への行政手続きの簡素化など利便性のより一層の向上が図られるよう全庁的な取り組みを進めてまいります。

次に、複式簿記・発生主義による**新公会計制度**については、国においても平成 29 年度までの制度導入に向けた方向性を明確に示したところであります。本市では、昨年度から制度導入の検討を始めており、去る 5 月 30 日には、より円滑な導入に向け、先進自治体である東京都と実務的な支援をいただく

ための協定を締結いたしました。新公会計制度は、市民の皆様への分かりやすい財務情報の開示と財政の効率化・適正化に有効な手段となりますことから、早期の運用開始に向けた準備を進めてまいります。

続きまして、**提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**一般会計補正予算議案**についてであります。小中学校空調設備整備事業費の補正のほか、歳入の主なものといたしましては、社会保障・税番号制度のシステム整備事業等の国庫支出金、農作物災害対策等に係る県支出金、寄附金のほか、震災復興基金繰入金などを計上するものであります。

歳出の主なものとしては、大槻保育所西側に親子のふれあいや子育て相談を行う施設を建設する、(仮称)西部地域子育て支援センター整備事業をはじめ、産後の母体回復や育児不安の軽減を図るための産後ケア事業など、子育て支援に要する経費のほか、去る2月15日から16日にかけての大雪による被災農業者への助成、猪苗代湖の観光・歴史資源を国内外に情報発信していく猪苗代湖プロモーション事業など復旧・復興に関連する経費を計上するものであります。

この結果、一般会計補正予算の総額は、13億9,600万円の減額となり、本年度の一般会計予算の累計額は、1,752億8,660万円、前年度同期に比較して9.4パーセントの増となるものであります。

次に、**特別会計補正予算議案**については、今回、本算定を行う国民健康保険特別会計など4つの特別会計において、それぞれの目的に沿った経費を計上するものであります。

この結果、特別会計補正予算の総額は、5億1,378万円の増額となり、本年度の特別会計予算の累計額は、937億1,507万円、前年度同期に比較して7.1パーセントの増となるものであります。

従いまして、一般及び特別両会計を合わせた補正予算額は、8億8,222万円の減額となり、累計では、2,690億168万円で、前年度同期と比較して、8.6パーセントの増となるものであります。

次に、**条例及びその他の議案**としましては、「郡山市税条例等の一部を改

正する条例」など条例議案4件、「平成26年度郡山市総合地方卸売市場特別会計補正予算」の専決処分の承認を求める議案などその他の議案12件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

なお、本会期中に人事案件を追加提出することといたしておりますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上